令和2年度のがん対策に関する 事業について

1 がん対策総合推進事業

(1) がん克服総合推進事業 【健康増進課所管】

R2 → 13.567千円

がん予防の推進やがん医療の均てん化とがんの早期発見・早期治療の促進を図ることによって、がん死亡の減少を目指す。

(事業内容)

ア がん対策の総合的推進 R2 → 273千円

本県のがんの総合的な対策やがん対策推進計画の進捗管理等について、専門家・ 有識者等からなる協議会で協議し、方策を検討する。

・がん対策推進協議会の開催

イ がん予防の普及啓発 R2 → 700千円

がん予防の周知事業,各種媒体を通じた啓発(委託)

- ・ラジオ、テレビ番組による啓発
- ・新聞掲載、地元情報誌等への掲載

ウ がんの早期発見・早期治療体制の充実 R2 \rightarrow 1,895千円

がん検診の均てん化・精度管理の充実

- ア がん検診均てん化研修会(委託) がん検診に従事する医師,放射線技師等を対象とする研修会を実施した。
- イ がん検診追跡結果等評価事業 市町村のがん検診や精度管理調査の結果から、検診の精度や方法等を7がん 部会等で評価する。

エ がん治療・検診の情報基盤整備 R2 → 6.905千円

ア がん登録評価事業

がん登録から得たデータを基に、県内・地域のがんの実態を把握・分析する ことで、県の実情に即した対策を推進する。

- ① 全国がん登録における事務の委託 (公財)県民総合保健センターへ委託し、医療機関から送付された全国がん 登録届出票のシステムへの登録及び照合を行う。
- ② がん登録評価部会の開催
- イ がん登録情報活用促進事業 全国がん登録のデータをもとに、集計・分析を行い、報告書を作成する。

オ 死亡率高位がん対策 R2 → 1.325千円

全国に比べて死亡率の高いがん対策

ア 県HTLV-1対策協議会の開催(年2回)

- イ HTLV-1対策推進事業
 - ① HTLV-1対策の普及啓発
 - ・県民向け講演会の開催
 - ・医療従事者等向け講習会の開催
 - ・リーフレットの作成
 - ② 抗体陽性妊産婦への支援対策
 - ・産科医療機関から保健所等への検査結果の情報提供による連携及び保健所 による支援体制の充実・強化
 - ・産科医療機関へのアンケート調査の実施
 - ③ 保健所における無料抗体検査の実施

カ がん患者相談支援体制の整備 R2 → 1,021千円

がん患者の多くが、がん診療や療養への不安を抱えていることから、専門家による講話や患者同士の交流により、不安を軽減し、がん患者やその家族が安心して生活できるよう、相談支援及び情報提供を行う。

- ・がん患者, 家族を対象とした講演会及び相談会の開催
- ・ピアサポーター養成研修会及び実地研修の開催

キ 女性特有の疾患普及啓発 R2 → 1,448千円

女性の身体は、男性と異なりライフサイクルとともに大きく変化するため、女性 自身が適切に対応できるよう、女性特有の疾患に関する普及啓発を行う。

- ・乳がんに関する普及啓発(ポスター・チラシ:ピンクリボン月間)
- ・子宮がんに関する普及啓発 (成人式での啓発)

(2) がん医療提供体制緊急整備事業 【健康増進課所管】

R2 → 42,000千円

地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制の確立のため、国が指定した地域がん診療連携拠点病院等の整備に要する経費の補助を行う。

(整備箇所 6箇所)

	医療機関名	補助限度額
地域がん診療連携拠点	済生会川内病院(川薩保健医療圏)	8,000千円
病院	鹿児島市立病院(鹿児島保健医療圏)	8,000千円
	今給黎総合病院(鹿児島保健医療圏)	8,000千円
特定領域がん診療連携		
拠点病院	博愛会相良病院(乳がん)	6,000千円
地域がん診療病院	出水郡医師会広域医療センター	6,000千円
	種子島医療センター	6,000千円



(3) がん診療施設設備整備事業 【健康増進課所管】

R2 → 22,960千円

がんの診断、治療を行うがん診療連携拠点病院等の設備整備に対し、補助を行う。 (令和元年度補助予定)

医療機関名	補 助 内 容	交付決定額				
済生会川内病院	デジタル X 線 T V システム	10,633千円				
相良病院	デジタルマンモグラフィ	10,800千円				
今村総合病院	PINPOINTカラー蛍光内視鏡システム	5,500千円				
曽於医師会立病院	全自動化学発光免疫測定装置	2,200千円				
	29,133千円					

(4) 若年末期がん患者に対する療養支援事業 【健康増進課所管】

R2 → 1,787千円

若年者の末期がん患者及び家族の身体的,経済的な負担の軽減を図るため、安心して在宅療養ができるように支援する。(令和元年度は32市町村で実施。)

(5) HTLV-1等母乳を介する母子感染対策推進事業【健康増進課所管】

R2 → 3,689千円

母乳を介するウイルスの母子感染を防ぐため、ヒトT細胞白血病ウイルス1型(HTLV-1)等の抗体陽性妊婦から生まれた乳児の粉ミルク代の一部(年額24,000円)を助成する。

2 粒子線がん治療費利子補給事業 【健康増進課所管】

R2 → 630千円

がん粒子線治療研究センターで治療を受けるために金融機関等から治療費を借り受けた 患者等の借り入れの利子分を助成する。

3 たばこ対策促進事業 【薬務課所管】

R2→208千円

県薬剤師会に委託し、主に中学生を対象にたばこの健康への影響に関する知識 についての教育授業を実施する。

4 ピロリ菌検査事業 【健康増進課所管】

R2 → 37,497千円

学校検診における尿検査の残りの尿を利用し、高校1年生等を対象として、尿中のピロリ菌抗体の有無を確認する一次検査(尿中抗体検査)を実施する。